

第96回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 令和3年3月22日(月) 13:30~15:30

場 所 神戸大学本部 大会議室 及び WEB (Webex使用)

出席者 武田議長(学長)、
金子委員、斉藤委員、坂井委員、坂田委員、佐藤委員、高土委員、
平尾委員、藤井委員、水谷委員、小川委員、岡田委員、杉村委員、
吉井委員、小田委員、品田委員、中尾委員、上野委員

(オブザーバー) 吉田副理事、外村監事、林監事、坂本副学長、齋藤副学長、
増本副学長、國部副学長、中村副学長

欠席者 井戸委員、寺島委員、久元委員

議事要録について

第95回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等(○:意見・質問)]

- 1 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
海洋政策科学部を設置することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 2 国立大学法人神戸大学会計規則の一部改正について
経済学研究科と経営学研究科の会計事務を統合し、統合した経理単位で2部局の会計事務を行うため、経理単位及び経理責任者に係る規定を整備することに伴い、国立大学法人神戸大学会計規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 3 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について
教員の早期退職に関する規程の廃止、夜勤手当等の諸手当に係る規定の整備及び年俸制職員に関する字句を整備すること等に伴い、以下の規則等の一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学職員就業規則(一部改正)
 - 2 国立大学法人神戸大学教員の早期退職に関する規程を廃止する規程(制定)
 - 3 国立大学法人神戸大学職員給与規程(一部改正)
 - 4 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員(退職手当支給型)給与規程(一部改正)
 - 5 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程(一部改正)
 - 6 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程(一部改正)
 - 7 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則(一部改正)
 - 8 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則(一部改正)
- 4 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則の一部改正について
同一労働同一賃金の観点から医学部、医学研究科及び医学部附属病院で雇用する有期雇用職員の待遇に関して、不合理な差を設けないよう整理すること並びに、新たに特定一般職員の職を新設し、併せて給与制度等の見直しを実施することに伴い、国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 5 令和3年度年度計画について
令和3年度の年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
なお、文言修正については学長一任とすることを併せて承認した。
- 「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」に関する項目はすごく細かく、これに費やす労力は相当なものだと思うが、これを改めることをしないと無駄な努力を費やすことになるのではないかな？
 - 仰るとおり。ただ、本学の運営費交付金は200億円程度で最終的にはプラスマイナス3,000万円～4,000万円程度で落ち着いているが、例えば、東京大学だと1%増えれば8億円の増額となる、それをどこかで賄う仕組みになっており、結構ダメージを受けている大学もある。文部科学省は、その裁量権を握って離さない。第4期に向けてどうなるかわからないけれども、何%動かして帳尻を合わせるの、仰るとおり壮大な無駄だと思っている。
 - このようなやり方について文部科学省が裁量権を握って離さないのであれば、国立大学協会として、どのような方法が望ましいのかという具体的な提言は出しているのか？
 - 国立大学協会としては、6年一括の予算配分を提言している。それに対する評価は1回か2回やって、その評価は甘んじて受け入れるという提言をしているが、そのとおりにはいかない。6年間安定した予算配分があれば、それなりに中期的な目標が立てられるが、毎年数字が変わること、また配分のルールが変わるのも大変である。この辺りは改めてもらうよう申し上げている。そこは何とか反映してもらえると期待している。ただ、6年間渡し切りとなるかどうかは分からない。
 - 本来、運営費交付金の制度は、大学の経営、教育や研究に対する安定的な財政支援であって、基本的な設計が維持される方向で議論に臨まれるのは大変結構かと思うが、毎年総額評価をしても仕方が無い。ただ、先ほどのお話にあった第4期では年度計画・年度評価が無くなると話が変わるのではないかな？
 - 年度計画・年度評価が無くなることについて、お金の話がついて回ることになる。だから、少なくとも複数年度で変わらないような仕組みを作っていただきたい。6年一括が無理でも2～3年に1回中間評価をして変えるというのはありかなと思う。
- 6 令和3年度予算について
令和3年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 7 目的積立金の取崩計画について
目的積立金の取崩計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 8 令和4年度施設整備費等概算要求 部局要求事項一覧（要求事業候補）について
令和4年度概算要求のうち、施設関係事業要求分（部局要求分）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 9 2021年度病院経営計画について
2021年度の病院経営計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 普通の事業会社だと新型コロナウイルス感染症の影響を無視した計画は作りにくいものかと思うが、それは、改めて新型コロナウイルス感染症の影響が無いものとして計画を立てるということは、それ以外にはやりようがないという理解でよいかな？
 - そのとおり考えている。まったく先が見えず、新型コロナウイルス感

染症の第4波やワクチンの効果などの不確定要素を盛り込んで、なおかつ緊急包括支援事業などの金額もまったく分からないので計画の立てようがない。その点は、何かが起こったときに考えていくという方向で行きたいと考えている。

- 令和2年度に比べれば、令和3年度はワクチンが広がるはずだし、昨年度に比べれば社会に対する影響が少なくなると思われ、令和3年度の病院経営の新型コロナウイルス感染症の影響も緩和されるのではないかと考えたいがどうなのか？

→ 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されるだろうと考え立てた計画がこの内容であるが、不確定要素として、変異型の新型コロナウイルス感染症がどの程度の感染力や毒性があるか、またワクチンの効果があるのかまったく分からない。また、緊急包括支援事業などの金額もまったく分からないので盛り込んでいない。

10 世界トップレベル研究拠点プログラム（WP1）の令和3年度公募への申請について

令和3年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WP1）の公募に関して、光生命ゆらぎアトラス国際研究拠点（案）を申請することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 過去にないプロジェクトへの挑戦について、学内の様々な議論を経て、次期執行部も含めて覚悟を決めたのであればその志はよい。
- 神戸大学はかねて文理融合研究による卓越研究大学を標榜しているが、この点において文理融合研究の志向性を感じない。どのようにこれまでの議論において乗り越えてきたのか？或いは、今後、文理融合研究の可能性を視野に入れているのか？

→ このプロジェクトは理系主体のものであって、残念ながら、この種の申請はお金が絡んでおり、外部資金の獲得などを想定した事業として成り立っている。また、交付される補助金なども高額な研究装置の購入を想定しているので、文系を絡めるのは難しく、他のWP1の拠点も基本的には自然科学系、理学系主体である。したがって、今のところ、文理融合で実施するのはハードルが高い。

- 追加の公募があるから申請するのか？また、この公募にかかる申請の見通しはどのようなものなのか？

→ 今回は九州大学の拠点事業終了に伴い、枠が空いたことから公募があったものであり、なおかつ、今回から拠点を置いている大学からの申請もできる状況であることから、競争は相当厳しい。ただ、今回は駄目でも将来のために準備しておくのは組織として大切であると考えている。

- 兵庫県には世界有数の研究施設があるので、これらの施設を積極的に活用するプロジェクトを前面に押し出した方がいいのではないかと思う。SPring-8は非常にエネルギーの高い施設であるが、SACLAは生命体の中の結晶を非常に解析できるようになっており、光生命のゆらぎの解析に使えると思う。富岳も相当なパワーをもっているので、シミュレーションによって光生命のゆらぎのダイナミックな動きを見るのに適していると思う。そういうものを前面に出していけたらと思う。非常に意欲的な取組として期待できると思う。

→ 仰るとおり、SPring-8とSACLAの比較検討なども審査のときに聞かれると思うので準備しておきたい。また、富岳をどのように使うのかも検討課題になるだろうと思っている。

- 光生命ゆらぎアトラスを作ることがこのプロジェクトの目的であるが、その結果何が起るのかが分かりにくい。中長期的に社会に対してどのような貢献ができるかという大きな目標を研究構想として掲げる必要があるが、その点が曖昧であると思う。
- 研究成果がどのように繋がるのかが見えにくいという点は学内でも指摘しており、申請までに光生命ゆらぎの研究結果が分かりやすくなるよう拠点のキャッチフレーズを検討する。
- このプロジェクトのポイントは予算である。文部科学省からの補助金以外に研究費を稼がないといけない。資料には、この拠点に科研費や研究費を獲得している学内の研究者を擁しているが、光生命ゆらぎアトラスの研究テーマとそれに参画する研究者の研究テーマが合致しているのかが分からない。研究費の獲得にかなりの覚悟をもって取り組まないと研究をやっていけないという不安な点について、改めてどのように取り組んでいくのか？
- このプロジェクトの主任研究者は、学内でもトップクラスの科研費や研究費を獲得している研究者である。また、本拠点の拠点長は、光生命ゆらぎの研究テーマで科研費で一番大きい学術変革領域研究（A）の代表に採択されている。また、バイオ系の研究者と組んでJSTの大きな研究予算も獲得している。さらに、企業とのタイアップによる共同研究費の獲得に向けた体制の構築を行っており、最低目標の予算を上回るよう盛り上げていきたいと考えている。
- プロジェクトの研究者が学内で固められているように見えるが、今後、学外の方を入れたり、この研究テーマを専門としている国内の研究者を加えたりした絵を見てみたいと思っているがどうか？
- 今、14名中3名の方は学外の方で承諾いただいている。また、4名の主任研究者が外部の方へ声かけをしており、海外の拠点の方がこちらに来たり、こちらから海外へ行ったりと、実質的には学外の多くの方が参画している。さらに、将来的には、学内外の若手研究者が必要となっていくので、ポスドクなどの職で国際公募し、組織が新陳代謝できるようなことも考えている。

- 11 役員の退職手当（業績勘案率）について
 退任する役員の退職手当に関する業績勘案率及び業績の評価方法について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- 1 2020（令和2）年度第3四半期資金運用実績報告について
 2020（令和2）年度第3四半期資金運用実績について報告があった。
- 2 令和3年度経営協議会開催予定について
 令和3年度の経営協議会開催予定について報告があった。
- 3 その他
 藤井委員、武田委員、水谷委員、小川委員、岡田委員、杉村委員、吉井委員、小田委員及び品田委員が令和3年3月で退任する旨報告があった。

- ◎ 次回は、令和3年6月25日に開催予定。